

平成 31 年 1 月 16 日

横浜市栄区長 小山内いづ美様

認定 NPO 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
横浜市港南区港南台 9-30-31
角田東一

都市計画マスタープラン栄区プラン 意見書

1 舞岡上郷線は、早期の改善を求められていない

「・環状 4 号線が慢性的に渋滞し、歩道や路肩も狭いため、早期の改善が求められています。神奈中車庫前の交差点も慢性的に渋滞しています。舞岡上郷線は拡幅整備が求められています。」(P62 上郷東地区 現状と課題)

この項は、「環状 4 号線が慢性的に渋滞しているから舞岡上郷線の拡幅整備を行う」という解釈になります。環状 4 号線の渋滞には環状 4 号線の拡幅整備が求められているのであり、舞岡上郷線は拡幅整備によって解決されるものではありません。「舞岡上郷線は」の部分で「環状 4 号線は」に変更してください。

舞岡上郷線の拡幅整備については、「平成 22 年横浜市舞岡上郷線検討委員会」で、「港南区、栄区の人口および自動車保有台数が減少傾向にあるため、将来の舞岡上郷線の交通量についても減少もしくは現状維持程度が推測される。暫定 2 車線で現況交通量进行处理することは可能であり、今後の交通量も減少もしくは現状維持程度と推測されることから、暫定 2 車線で整備することに問題はないと考えられる。しかし、環状 4 号線の 4 車線化や周辺大規模開発、舞岡上郷線沿道の土地利用状況の変化等により交通量等が大きく変動する場合には、再度精査し、検討を行う必要がある。」との結論が出されています。

また市民からは、舞岡上郷線沿線の製鉄遺跡や緑地の現状保存が求められています。舞岡上郷線の拡幅整備を求めている主体がはっきりしない以上、舞岡上郷線の拡幅整備の部分は削除してください。

2 舞岡上郷線沿線の街づくりは、多くの市民から求められていない

「・舞岡上郷線沿線では緑地の保全とともに、地域活性化に貢献できるような計

画的街づくりが求められています。」(P62 上郷東地区 現状と課題)

舞岡上郷線沿線の開発については、公聴会、意見書、陳情書、署名等において圧倒的多数の市民は緑地保全を望んでおり、開発には反対です。開発を求めている主体は横浜市と事業者・地権者です。「・舞岡上郷線沿線では・・・街づくりが横浜市と事業者地権者から求められています。」と変更してください。変更できなければ、市民が変更を求めている如きこの項は削除してください。

3 舞岡上郷線周辺の土地利用転換は、平成 25 年横浜市都市計画マスタープランと不整合

「・舞岡上郷線周辺は都市計画決定に基づき、今後の土地利用転換に際しては、地域の自然環境や歴史資産などの周辺環境にも配慮しながら、魅力的でバランスの取れたまちづくりを進めます。また、自然を生かした 2 つの都市公園を整備します。」(P62 上郷東地区 まちづくり方針)

この項は、平成 30 年に決定された地区計画の反映で、その根拠は平成 16 年の栄区プランに拠るものです。本来、栄区プランは「平成 25 年横浜市都市計画マスタープラン」に即して速やかに作成されるべきところ、5 年以上も経過した今頃「栄区街づくり方針 改定素案(案)」を策定した事は、上郷開発地区の地区決定が行われるまで意図的に遅らせたものと言わざるを得ません。

「平成 25 年横浜市都市計画マスタープラン」に即するならば、人口減少社会の到来による市街地の縮退やヒートアイランド化・温暖化防止の為に緑地保全などが盛り込まれていなければなりません。栄区プランの「上郷舞岡線周辺のまちづくり推進」は、平成 25 年横浜市都市計画マスタープランと整合性がありません。

栄区プランのこの項は、市民意見を軽視し、役所理論を押し通し、事業者意見を重視したものであり、市民として失望と遺憾の意を表します。

ホテルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して

長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り
子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています

H31.1.15 現在 会員 177 名 寄付 15,101 名 1,064 万円